

文化庁協議 議事録

日 時：令和6年1月22日（月）13：30～15：30			
場 所：文化庁京都庁舎 1階			
参加者：文化庁 文化資源活用課 広域文化観光部門 村上佳代調査官（以下、国） 福岡県 大庭（以下、県） 大川市 井口、田中（以下、市）敬称略 都市環境研究所 池田、角田（以下、都）			
国指摘		対応（案）	
概要			
未指定等文化財リスト	・把握できている分野、できていない分野の課題出しが目的。絞り過ぎず、拾い上げた方が望ましい。 ・重複がないように整理すること。	都	・リストは別資料とする。 ・未指定文化財の個別、一式等整理の仕方を検討中。
総括	・なぜこの計画を作成するのか分かる計画としてほしい。	市	・検討中。
素案			
前段	・「ガイドライン」、「文化財防災センター」について必ず記載すること。	都	—
背景と目的（p1）	・「大川リビルディング事業」の内容が分かるように記載してほしい。	都	・作業中。
計画の対象（p1）	・「保護措置が図られていない未指定・未登録文化財」とあるが、6類型かそれ以外かわからない。	都	・作業中。
未指定文化財（p1）	・「人」は文化財にしない。「人」の成果、古文書等は文化財になる。（※歴史上の人物を歴史的環境で触れることは構わない。） ・「食文化」は6類型の無形の文化財に入るようになっている。		
上位関連計画（p2）	・上位関連計画と地域計画の位置づけが分かればよいため、各関連計画の概要は必須ではない。	都	・作業中。
	・「県の大綱」、「保護法3条」をもとに作成した旨を追記するように。	都	・作業中。
計画の見直し（p5）	・文化庁長官への変更認定申請の必要不必要を踏まえ、軽微な変更とそれ以外の相違を記載すること。	都	・修正。
	・「県を通じた文化庁への報告」→「県および文化庁への報告」に変更	都	・作業中。
計画期間（p5）	・R7年7月認定であっても、計画開始は市作成後R7年4月から。	都	・計画期間の図を修正。

国指摘		対応（案）	
認定を受けた計画の変更等 (p5)	・ 指針名称を最新版に修正。 ・ 「保存に影響を与える」 → 「保存に影響を及ぼす」に変更。	都	・ 作業中。
市の概要 (p8～)	・ 計画書上に出てくる川・地名は地図上でわかるように記載。	都	・ 作業中。
災害 (p13～)	・ 被害にあった概要があればよい。 想定等を記載する場合は章立てしてもよい。	都	・ 作業中。
人口推移 (p19)	・ 人口等データは R7 年 3 月の最新版とする。	都	・ 作業中。
人口推計 (p19)	・ グラフのみに記載になっているため、文章にも「2060 年に〇〇人になる」旨を追記する。		
産業 (p23)	・ 課題、方針、措置に関わるものが記載されていればよい。	都	・ 作業中。
伝統産業、木工業 (p27)	・ 文章最下段の地名は、出すのであれば地図に落とし込んで欲しいが、地名を出す必要性から検討してほしい。	都	・ 作業中。
学校・コミュニティー (p30)	・ 課題、方針、措置に関わるものが記載されていればよい。	都	・ 作業中。
歴史的環境 (p34)	・ 「出土品され」 → 「出土され」に修正。	都	・ 修正。
歴史的環境 (p37)	・ 最下段の「交通網の整備と土木工事」を次頁に改行。	都	・ 修正。
歴史的環境 (p39)	・ 「文化遺産」と記載するのであれば定義が必要。	都	・ 修正。
歴史的環境 (p42)	・ 文章中央付近の書体を統一。	都	・ 修正。
指定等文化財一覧 (p43)	・ 「書籍」 → 「書跡」に変更 ・ 民俗文化財の「有形」・「無形」 → 「有形の文化財」・「無形の文化財」に変更。 ・ 「史跡」 → 「遺跡」もしくは「遺跡（史跡）」に変更。 ・ 「名勝」 → 「名勝地」もしくは「名勝地（名勝）」に変更。 ・ 「動物・植物・地質鉱物」は「遺跡（史跡）」、「名勝地（名勝）」と記載するならば「動物・植物・地質鉱物（天然記念物）」に変更。	都	・ 修正。

国指摘		対応(案)	
指定等文化財一覧 (p43)	・文化的景観、伝統的建造物群は選定であるため、「国指定」は「国指定等」か「国指定・選定」に変更。	都	・字を細くし「国指定・選定」に修正。
指定等文化財一覧 (p43)	・「-」と「0」を使い分ける。制度があつてないものは「0」。そもそも制度がないものは「-」と記載。	都	・作業中。
未指定等文化財一覧 (p48)	・「無形文化財」、「有形文化財」は「無形の文化財」、「有形の文化財」に変更。有形→無形の順に並び替え。	都	・作業中。
未指定等文化財一覧 (p48)	・6種類の区分である必要はなく、独自の区分でよい。 ・独自の区分の場合、「はじめに」と「リスト」も統一させる。	都	・作業中。
歴史文化の特性と将来像 (p53～)	・「特性」は変わらないもの、「将来像」は変わっていくものであるため分けて記載してはどうか。	都	・「特性」と「将来像」に分けて構成を修正。
歴史文化の特性と将来像 (p53～)	・「特性」の結論がわかりにくい。 ・とりまとめ方は太田市を参考にしてはどうか。	都	・「特性」と「特性のまとめ」とする。
歴史文化の特性と将来像 (p53～)	・「将来像」と「目標」の位置づけが分かりにくい。例えば「将来像」の「市民とともに」を「目標」の説明文にも盛り込んでどうか。	都	・修正。
課題と方針 (p60～)	・「方針」が課題に対して薄い。	都	・作業中。
措置 (p64)	・補助が必要なら、前段に「市費・県費・国費（文化財補助金・デジタル田園都市国家構想交付金等）」、その他民間資金等を活用しながら進めていきます」の追記が必要。	都	・追記。
措置 (p64～)	・文化財業務としての「個別の保存活用計画」、「指定文化財の推進」、「条例の改正」を保存継承の措置に追記すべき。	都	・保存継承の措置に追記。
	措置は可能な限り具体的に。多少の凸凹は構わない。	市	・作業中。
措置 (p64～)	・措置のタイトルと内容が合うように記載すること。例えばタイトルが調査であれば、内容にVRによる活用までは入れないように。	—	—
措置 (p64～)	・実施体制の行政は担当課も記載。	市	・作業中。
	・担当課は、体制の章と記載を整合させる。		

国指摘		対応（案）	
措置 (p64～)	・実施計画は最終年まで記載。	都	・作業中。
	・明確であれば、前期、中期、後期といった記載でも構わない。		
保存活用区域 (p74)	<ul style="list-style-type: none"> ・区域の名称、区域を定めた理由をわかりやすく記載すること。 ・千葉県佐倉市の計画が地域計画とその他計画の区域の重なりを図化しておりわかりやすいため参考にしてほしい。 	都	・作業中。
保存活用区域の措置 (p76～)	・タイトルは「文化財保存・活用の～」ではなく「区域の～」に修正。	都	・作業中。